

平成28年度 基本運営方針

次期介護保険改定や今後の社会福祉法人制度改革の動向を踏まえると、社会福祉法人のおかれている環境は過渡期を迎えていると言えます。年々と制度や市場が変わっていく中でも、介護・福祉分野共通の課題である介護人材の確保と介護基盤の安定化を図り、変化の流れに応じた取り組みを一つの経営主体としてどのように進めていくか、地域からも注目が寄せられることとなります。

当法人においても、社会福祉法人の一つとして、地域の中心となり公益性と透明性の高い経営をしていく為に、介護基盤の整備を視野に入れた経営組織の強化と事業活動の活性化が必要であり、社会資源として有効に機能する力を身に付け、それを地域社会へ還元していくことが大切と考えます。施設を中心となり動かしていく職員と施設を選んだ利用者とは、互いに存在意義を感じられる環境作りを目指し、法人の特性を活かした公益的活動の推進に努め、地域との共存を図っていきます。

【基本理念】

常に美しい心

【行動指針】

- 一、 人権の尊重
- 一、 サービスの質の向上
- 一、 地域社会との関係の継続
- 一、 生活・ケア環境の向上
- 一、 地域福祉の推進
- 一、 公益的取り組みの推進
- 一、 説明責任の徹底

【重点目標】

1. 人材育成プロセスの構築と職場環境の整備

- (1) 介護職員の処遇改善を有効に進めていく為に、現状ある課題の収集と分析を行い、多職種とも調和のとれた計画的な職場環境の整備を図っていきます。職員のワークライフバランスが保てるように、良好な職場関係のもと、共同して業務に取り組みます。
- (2) 人材確保の一環として、経験のある高齢者の活用や子育てや家族介護との両立支援の促進に加え、女性職員の積極的な活用と他業種からの人材の受け皿となり得るように、介護人材を支え育てる「確保・定着・育成」の体制の確立に努めます。
- (3) 職員が統一された良質な介護サービスの提供が実践できるように、法人理念と事業計画の目指すところを共通の認識とし、職員の個性を伸ばし活かせる研修や会議の参加と互いに自己表現できる場を設けることを促進していきます。

2. 財務規律の確保と情報公開への責務

- (1) 恒常的に安心・安定した介護サービスの提供をしていけるように、事業の稼働率等の実績を意識しつつ、各拠点における活動収支の適正な管理と予算の執行に取り組み、公平で透明性の高い財務規律を確立していきます。
- (2) 会計基準等の法令に準拠した適切な日常の会計業務及び決算処理を遂行し、将来必要となる経営の継続に必要な費用（施設整備・大規模修繕・器具購入等）の計画的な留保と社会福祉事業への適正な運用を図っていきます。
- (3) 法人の情報開示の姿勢として、ホームページや季刊誌等の媒体を効率的に利用し、あるがままの財務・経営状況を広く公開していきます。外部や第三者からの意見や苦情も一つ一つ真摯に受け止め、新たな視点として活かしていきます。

3. 非常災害等に向けた体制整備と公益的活動の推進

- (1) 施設内外で想定される大規模災害や集団感染の発生等により、事業活動の継続が困難となり、高齢者のセイフティーネットとしての基盤が損なわれない様に、行動指針やマニュアルを随時整備し、地域や高齢者の拠り所となれるように努める。
- (2) 地域に開かれた明るい福祉施設として、介護実習生、体験学習生やボランティア等が生き生きと活躍できる機会を積極的に提供するとともに、地域住民や利用者家族との交流やコミュニケーションが深められる様な事業活動を計画していきます。
- (3) 社会福祉法人制度改正が求める法人の責務を理解し、法人ならではの人的・物的財源と地域性を活用した公益的活動を進めていきます。地域における総合的な相談窓口となれることを目標に、改正等の変化に適した職員の技量拡充を目指します。

4. 地域との共存と多様な生活支援への対応

- (1) 利用者が介護サービスを必要としている背景を、サービスを提供する職員それぞれが十分に把握し、利用者の個性や日常生活に着眼をおいた、その人らしさと温かみのある暮らしを重視した支援を行っていきます。
- (2) 利用者や家族への傾聴を大切に、日常サービスの満足度の向上の為の工夫や新たな試みを意識しつつ、医療的な要素を含む処遇や看取り介護・急変時の対応等、様態に応じた円滑な対応ができるよう、職員個々のスキルアップを職種それぞれの立場で進めていきます。
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業への移行を控え、既存の事業体として地域で必要な包括的なケアを担っていけるように、地域づくりや住民との共同の在り方を見つめ、地域と共に多様化していく利用者の生活支援へ対応可能なシステムを模索していきます。